

## 2. 各出張所等 別

<事業課 管内>

# 事業課管内 目 次

【Ⅰ はじめに】	-----	10
【Ⅱ 道路施設編】	-----	13
1. 道路の維持管理実施計画		
(1) 道路管理一覧	-----	14
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度実施計画」	-----	16
(3) 路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図他	-----	18
【Ⅲ 河川施設編】	-----	20
1. 河川の維持管理実施計画		
(1) 道管理河川一覧	-----	21
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度実施計画」	-----	24
(3) 治水系パトロール実施区間図他	-----	28
【Ⅳ 砂防・地すべり・急傾斜施設編】	-----	30
1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画		
(1) 砂防関係施設一覧	-----	31
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度実施計画」	-----	32
【Ⅴ 資料編】	-----	34
1. 管内関係機関	-----	35
2. 水防等資材保管一覧表	-----	36

# I はじめに

## 【はじめに】

### (1)管内の概況

事業課管内は、十勝圏の中央部に位置し、帯広市、音更町、芽室町、幕別町（旧忠類村の区域を除く）、士幌町、上士幌町、池田町、中札内村の 8 市町村で構成されています。

人口は 8 市町村あわせて 272,042 人（帯広市 N=164,014 人、音更町 N=43,268 人、芽室町 N=18,029 人、幕別町 N=25,897 人、士幌町 N=5,883 人、上士幌町 N=4,890 人、池田町 N=6,159 人、中札内村 N=3,902 人 住民基本台帳 令和 5 年 1 月 1 日現在）、面積は 3557.01km<sup>2</sup>（帯広市 A=619.34km<sup>2</sup>、音更町 A=466.02km<sup>2</sup>、芽室町 A=513.76km<sup>2</sup>、幕別町（旧忠類地区除く）A=340.1km<sup>2</sup>、士幌町 A=259.19km<sup>2</sup>、上士幌町 A=694.23km<sup>2</sup>、池田町 A=371.79km<sup>2</sup>、中札内村 A=292.58km<sup>2</sup>「国土地理院ホームページ全国都道府県市町村別面積調:令和 5 年 10 月 1 日現在」）で鳥取県とほぼ同じ面積です。大陸性気候で、降水量は少ない寒暖差が大きく、冬季も晴天の日が多くて雪は少ないが寒さは厳しい気候となっています。産業は周辺に大規模畑作地帯を有し、農林畜産業が基幹産業となっています。

事業課が管理する道路・河川等の現況は、道路管理延長が 760.7Km、河川管理延長が 859.7Km、砂防指定地が 26 箇所、急傾斜地崩壊危険区域が 3 箇所となっています。

### (2)所管区域

帯広市・音更町・芽室町・幕別町(旧忠類村の区域を除く)・  
士幌町・上士幌町・池田町・中札内村

(3)管内図



※概略で、  
参考

(4)管理状況

○道路

	路線数	延長km
主要道道	14	331.9
一般道道	43	428.8
合計	57	758.8

○河川

	河川数	管理延長km
十勝川水系	102	859.7
合計	102	859.7

○砂防・急傾斜

砂防指定地		急傾斜地崩壊危険区域	
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
26	374.32	3	1.836

## Ⅱ 道路施設編

# 1. 道路の維持管理実施計画

## (1) 道路管理一覧

(令和6年度(2024年度) 十勝総合振興局 帯広建設管理部・事業課)

区分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長	夏期パトロール延長	備考
主要道	15	幕別大樹線	幕別大通、幕別本通	31.9	31.9	
	26	帯広停車場線	西2条通	1.4	1.4	
	31	音更池田線		22.1	22.1	
	54	東瓜幕芽室線		27.8	28.9	L=1.1km 鹿追出張所区間
	55	清水大樹線		49.8	49.8	
	62	豊頃糠内芽室線	本通、2丁目通、新生通	46.1	46.1	
	73	帯広浦幌線	大通、西2条通、利別駅前通	32.2	32.2	L=2.1km 音更町管理区間除く
	75	帯広新得線	鈴蘭新道、国見通	21.6	21.6	
	85	鹿追糠平線		12.9		鹿追出張所で管理
	109	新帯広空港線		6.5	6.5	
	111	静内中札内線		26.4	29.0	未供用区間 L=2.6km
	133	音更新得線	音更中央通	14.2	14.2	
	134	本別土幌線		20.6	20.6	
151	幕別帯広芽室線	弥生新道、白樺通、 弥生通、札内新道、みずほ通、 札内南大通、札内9号南通	15.7	15.7		
一般道	210	尾田豊頃停車場線		7.8	7.8	
	214	川西芽室音更線	西帯広通、中島通	26.3	26.3	
	216	八千代帯広線	稲田通、弥生新道、共栄通、 春駒通、公園大通、西5条通、 南7丁目通	29.3	29.3	L=2.2km 帯広市管理区間除く
	236	勇足池田線		21.0	24.3	L=3.3km 足寄出張所区間
	237	池田停車場高島線	西2条通	10.9	10.9	
	238	更別幕別線	みずほ通	25.2	25.2	
	239	熊牛音更線		19.2	19.2	
	240	上札内帯広線		30.6	30.6	
	260	幕別停車場線	幕別大通	0.1	0.1	
	316	上土幌音更線		33.3	33.3	
	317	中美生芽室線	上美生通	5.8	5.8	
	321	中札内停車場線		0.2	0.2	
	337	上土幌土幌音更線	国見通	36.6	36.6	L=4.5km 音更町管理区間除く

区分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長	夏期パトロール延長	備考
一般道	415	音更停車場線		0.1	0.1	
	417	土幌停車場線		1.0	1.0	
	418	上土幌停車場線		0.4	0.4	
	419	大正停車場線		0.2	0.2	
	420	芽室停車場線		0.1	0.1	
	440	西帯広停車場線		0.2	0.2	
	441	札内停車場線	札内本通	0.1	0.1	
	468	清水谷足寄線		4.4		足寄出張所で管理
	496	下居辺高島停車場線		17.6	17.6	
	498	長流枝内木野停車場線	宝来南通	19.2	19.2	
	503	明倫幕別停車場線	曙通	19.2	19.2	
	595	愛国停車場線		0.4	0.4	
	596	中土幌停車場線		0.2	0.2	
	660	居辺本別線		10.7	10.7	
	661	土幌然別湖線		18.8	16.0	然別ゲートまでパトロール
	715	芽室東四条帯広線	白樺通、2丁目通	7.3	7.3	
	716	駒島更別線		3.8	3.8	
	734	熊牛御影線		1.0		鹿追出張所で管理
	771	笹川土幌線		15.5	15.5	
	806	上音更上土幌線		8.9	8.9	
	882	利別牛首別線		8.3	8.3	
	962	愛国停車場古舞線		2.2	2.2	
	974	東台留真線		7.3	7.3	
	977	十勝川温泉帯広自転車道線		16.9	16.9	
	1084	帯広の森公園線	栄通、帯広の森通、稲田通	5.5	5.5	
	1144	土幌上土幌線		8.7	8.7	
	1152	芽室帯広インター線	西15条通	0.6	0.6	
	1153	帯広川西インター線		0.6	0.6	
1157	幸福インター線		2.1	2.1		
1166	中札内インター線		2.0	2.0		
		計		758.8	744.7	
		N=57路線				

※延長の単位はkm。令和5年(2023年)4月1日現在の数値。



(2)「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(帯広建設管理部 事業課管内)

○道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施  
【道路】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 (橋梁補修)	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	○道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施			
		橋梁塗装	部分的な“われ”や“はがれ”があり、錆が著しく発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	○道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施			
	施設補修 (トンネル等補修)	トンネル等補修	点検や早期の補修・修繕による措置を行い、長寿命化の取り組みを実施	○道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施			
予防管理型、 対症管理型	施設補修 (道路附属物(小規模附属物)補修・更新)	道路附属物(小規模附属物)補修・更新	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	○道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施			
対症管理型	施設補修 (路面等補修)	舗装補修 (パッチング)	局所的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障が生じる場合に実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
		路面補修 (オーバーレイ)	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車両に支障が生じる又は生じる危険性がある場合に、路面状況に応じて実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
		路面整正(砂利道)	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に実施します。その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施		砂利道区間及び事前通行規制区間	
		崩土除去、倒木処理、 路肩法面補修	局所的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木処理、路肩法面補修等の応急的な対応	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
	施設補修 (作工物補修)	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。また、照明の球切れ等は道路パトロール(夜間)結果に基づき実施			
	施設補修 (区画線)	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は、春先に交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に塗り替え、またその他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
日常管理型	機能回復 (除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施		市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	草刈図
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			

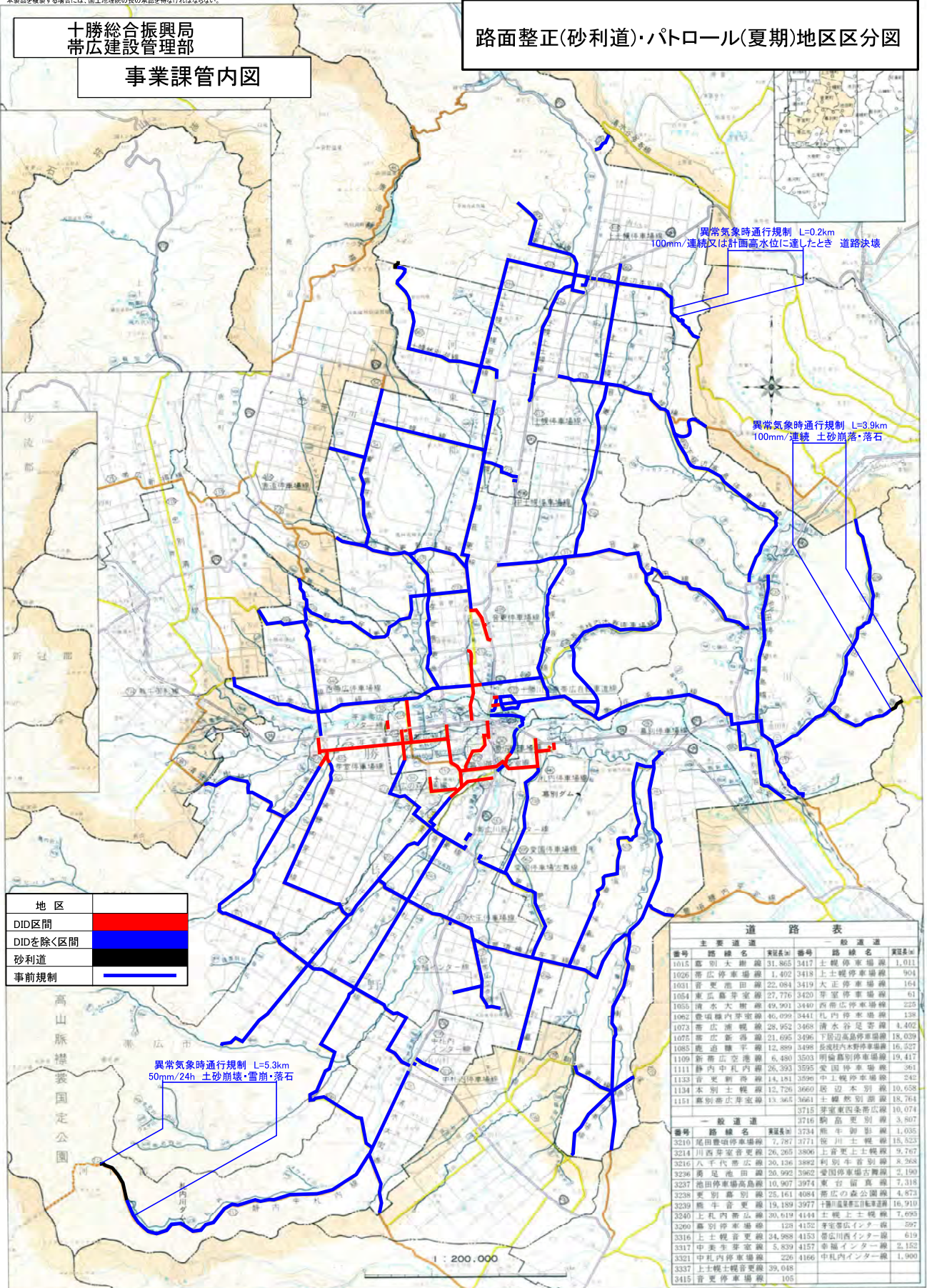
【道路】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示	
日常管理型	機能回復 (清掃)	路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施		路面状況により=散水車+路面清掃車又は散水車(路面清掃車)	路面清掃図	
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に実施、その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施				
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施				
	機能回復 (植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施				
		冬囲い	道内観光のイメージアップに寄与する沿道の中低木は、雪害から樹木の育成を守るため、状況に応じて実施	○積雪時期迄に対象木をムシロ・縄等で囲う。				
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	○路面清掃車、草刈り機械などの修理				
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	○管内の車庫等の雨漏り補修他				
		道路附属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等	○照明の節電対象路線拡大を検討				
	施設維持 (道路附属)	道路附属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	○委託業務により保守点検を実施				

十勝総合振興局  
 帯広建設管理部

事業課管内図

路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図



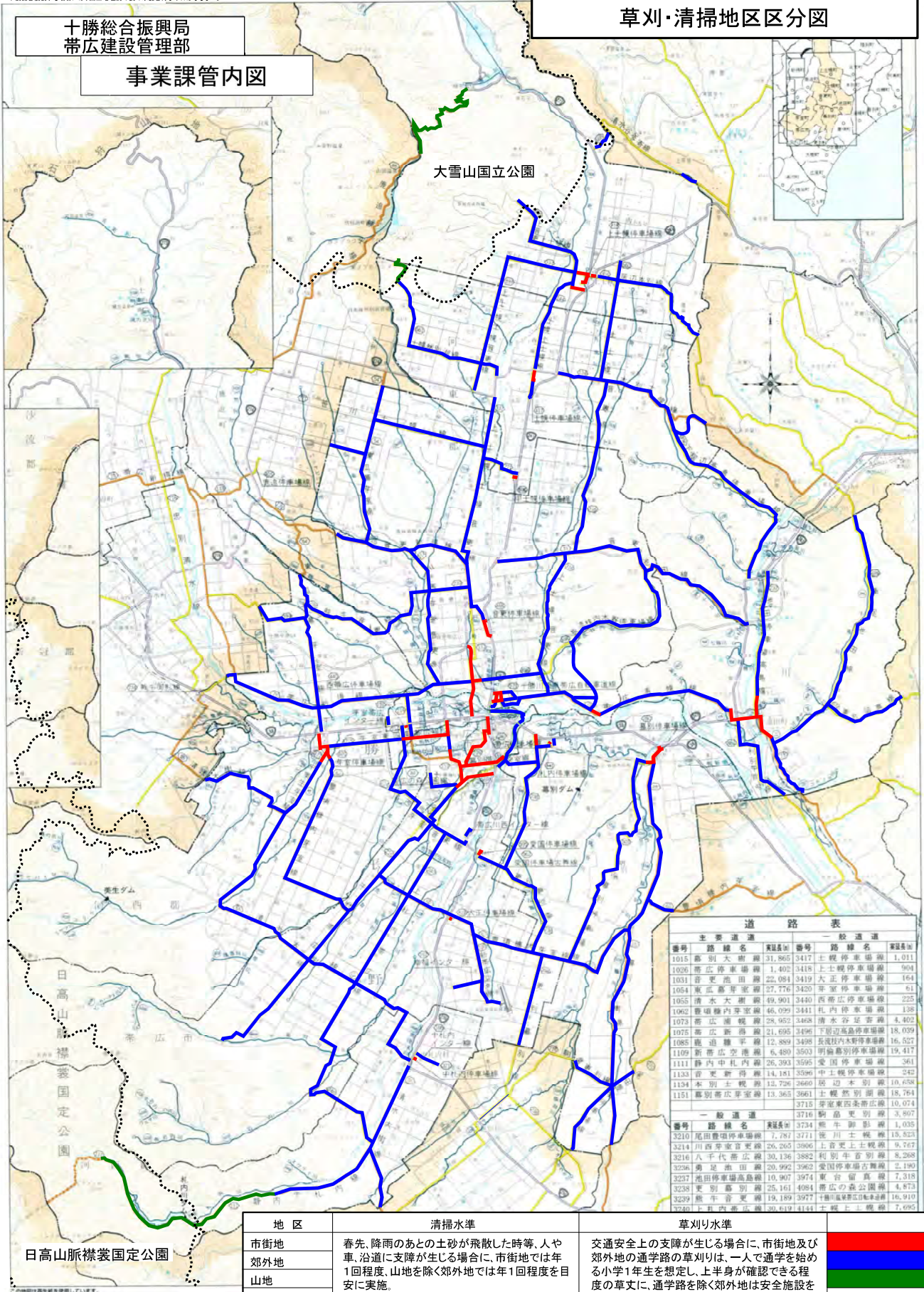
地区	
DID区間	<span style="background-color: red; color: red;"> </span>
DIDを除く区間	<span style="background-color: blue; color: blue;"> </span>
砂利道	<span style="background-color: black; color: black;"> </span>
事前規制	<span style="border-bottom: 2px solid blue;"> </span>

主要道路		一般道路	
番号	路線名	番号	路線名
1015	嘉別大御道	3417	土幌停車場線
1026	帯広停車場線	1,402	3418 土幌停車場線
1031	音更池田線	22,084	3419 大正停車場線
1054	東川島停車場線	27,776	3420 芽室停車場線
1055	清水大御道	49,901	3440 帯広停車場線
1062	豊田町内宮道	46,099	3441 札内停車場線
1073	帯広浦幌線	28,952	3488 清水谷足寄線
1075	帯広新得線	21,695	3496 平原辺島停車場線
1085	鹿追平線	12,889	3498 長成村内木野停車場線
1109	新得市空路線	6,480	3503 明倫島別停車場線
1111	静内中札内線	26,393	3595 愛国停車場線
1133	音更新得線	14,181	3598 中上幌停車場線
1134	本別土幌線	12,726	3660 居込本別線
1151	嘉別帯広停車場線	13,365	3661 土幌然別線
		3715	芽室東四季帯広線
		3716	駒島更別線
番号	路線名	路線番号	路線名
3210	花田停車場線	7,787	2171 飯川土幌線
3214	川西芽室音更線	26,265	3806 上音更上土幌線
3216	八千代帯広線	30,136	3882 利別牛首別線
3236	勇足池田線	50,992	3962 愛国停車場古舞線
3237	池田停車場高島線	10,907	3974 東台留真線
3238	更別嘉別線	25,161	4084 帯広の森公園線
3239	熊牛音更線	19,189	3977 十勝川産産道三自転車道線
3240	上札内帯広線	30,919	4444 土幌上土幌線
3260	嘉別停車場線	128	4132 芽室帯広インター線
3316	上土幌音更線	34,988	4153 帯広川西インター線
3317	中美生芽室線	5,839	4157 幸福インター線
3321	中札内停車場線	226	4166 中札内インター線
3337	中土幌土幌音更線	39,048	
3415	音更停車場線	105	

十勝総合振興局  
帯広建設管理部

事業課管内図

草刈・清掃地区区分図



主要道路		一般道路			
番号	路線名	実延長	番号	路線名	実延長
1015	藤別大町線	31,865	3417	土幌停車場線	1,011
1020	藤広停車場線	1,407	3418	土幌停車場線	904
1031	菅更高田線	22,084	3419	大正停車場線	164
1054	東広島野宮線	27,776	3420	菅室停車場線	61
1055	清水大樹線	49,901	3440	西帯広停車場線	225
1062	豊岡藤内茅室線	46,039	3441	札内停車場線	138
1073	帯広浦幌線	28,952	3468	清水谷足寄線	4,402
1075	帯広新得線	21,695	3496	下居辺高島停車場線	18,039
1085	鹿追藤平線	12,889	3498	長滝枝内木野停車場線	16,527
1109	新帯広空港線	6,480	3503	明倫藤別停車場線	19,417
1111	藤内中札内線	26,393	3595	栄田停車場線	361
1133	菅更新得線	14,181	3596	市土幌停車場線	242
1134	本別土幌線	12,726	3660	坂辺本別線	10,658
1151	藤別帯広茅室線	13,365	3661	土幌別所線	18,764
			3715	茅室東四季帯広線	10,074
			3716	駒島更別線	3,807
			3734	熊牛別所線	1,035
3210	尾田豊岡停車場線	7,287	3771	蛭川土幌線	15,523
3214	川西茅室宮原線	26,265	3906	土菅更上土幌線	9,767
3216	八千代帯広線	30,136	3882	利別牛宮別線	8,268
3236	菊足藤田線	20,992	3962	栄田停車場高島線	2,190
3237	池田停車場高島線	10,907	3974	東台留真線	7,315
3238	更別藤別線	25,161	4084	帯広の森公園線	4,873
3239	熊牛菅更線	19,189	5077	十勝支庁界内帯広茅室線	16,910
3241	上野帯広線	30,619	4141	土幌上土幌線	7,695

地区	清掃水準	草刈り水準
市街地	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、市街地では年1回程度、山地を除く郊外地では年1回程度を目安に実施。	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理。
郊外地		
山地		
公園界(名称)		